

公告第 23-16 号
令和 6 年 3 月 29 日

GE 健康保険組合
理事長 佐々木 愛子
(公 印 省 略)

【公告】健康保険組合同規約の一部変更について

GE 健康保険組合同規約の一部を下記のとおり変更したので、健康保険法施行令第 3 条 2 の規定により公告いたします。

記

第 4 条（設立事業所の名称及び所在地）

「GE アビエーション・ディストリビューション・ジャパン株式会社 東京都港区」の次に、
「日本ドレッサー株式会社 東京都千代田区」を加える。

附 則

この規約は、令和 6 年 4 月 1 日から施行する。

以上